

円預金でも「高め」の金利で運用でき、安全確実な選択肢が

長引く超低金利を反映し、運用の話となると、株式や外貨建て商品等への投資をどうしたらいいかということになりがちです。しかし、多くの人は預貯金中心で運用しています。

メガバンクやゆうちょ銀行など、多くの銀行は、定期預金の店頭表示金利を年0.01%としています。預入金額を問わず、預入期間1ヵ月～10年まで全て年0.01%になっています。

こうした中、年0.2～0.3%といった「高め」の金利が付く定期預金が一部の銀行から提供されています。「高め」といっても、年0.2～0.3%程度なので、金利水準そのものは低いわけですが、年0.01%の定期預金に預け続けるよりは、確実に有利になります。

今回は、円建てで、安全確実に少しでも高めの金利で運用したい場合の代表的な選択肢について紹介していきます。

●地方銀行のネット支店定期

多くの地方銀行がインターネット専用の支店を設けており、一部の銀行では、このネット支店専用の定期預金に高めの金利を付けています。窓口への来店はいっさい不要で、全国どこに住んでいても利用できます。入出金はATMや振込を利用します。

代表的なところとして、愛媛銀行（ネット支店名は四国八十八カ所支店）と香川銀行（同、セルフうどん支店）があります。

詳しくは両行のホームページで確認していただくとして、金利例をあげると、両行とも1年定期の金利を年0.20%としています。また、愛媛銀行は12月31日までキャンペーン金利を実施しており、300万円以上を1年定期に預ける場合は年0.25%の金利が適用されます。また、両行とも1人100万円限度で預けられる1年定期を別途取り扱っており（商品名は愛媛銀行が「100万円限定だ

んだん定期預金」、香川銀行が「超金利トッピング定期預金」、その金利を年0.27%としています。

●SBJ銀行とあおぞら銀行の定期預金

SBJ銀行は、Shinhan Bank Japanの略で、韓国の大手銀行である新韓銀行を中核とする新韓金融グループの日本現地法人です。もともと新韓銀行の在日支店として業務を行っていましたが、2009年9月に日本の銀行法に基づくSBJ銀行として開業しました。外資系ですが、日本の銀行なので、預金保険制度の保護の対象になっています。店頭での取引も可能ですが、店舗数が少ないので、ネット取引がお勧めになります。

SBJ銀行は開業当初、「銀行は金利だ」をキャッチフレーズに、定期預金に非常に高めの金利を付け、注目を集めました。今でも、他行と比べれば金利は高いので、定期預金に預ける場合は、金利チェックをお勧めします。ちなみに、12月28日まで開業9周年キャンペーンを行っており、新規で口座開設をすると、3年定期の金利が年0.35%になります（他にもキャンペーン金利がありますので、詳しくはホームページで確認して下さい）。

あおぞら銀行のインターネット支店の定期預金も金利は高めです。2019年1月31日までキャンペーンを行っており、1年定期の金利を年0.25%としています（最低預入金額は50万円）。

他に、あおぞら銀行には、同行と初めて取引をする満50歳以上の顧客対象の「Brilliant60s（ブリリアント・シックスティーズ）定期LP」という1年定期があり、金利は年0.30%になっています（取引は店舗またはテレフォンバンキングに限定）。ただし、預入金額が500万円または1000万円となっているので、まとまった資金が必要となります。

●オリックス銀行の「eダイレクト金銭信託」

多少、信用リスクはありますが、より高い金利が付くものとして、オリックス銀行の「eダイレクト金銭信託」があります。本商品に預けられたお金は、オリックス銀行が選定した上場企業1社への貸付金として運用されます。この貸付金からの利息収入を元に、信託期間（満期）が終了した後に、予定配当率に基づく収益配当が行われます。10月4日から11月21日まで募集中の「ソフトバンクグループ第23号」を例に挙げると、オリックス銀行を間に挟んで、実質的にソフトバンクグループに資金を貸し付ける商品だと見なせます。

預入金額に対する収益配当額の割合は、あらかじめ「予定」配当率という形で示されています。あくまでも「予定」なので、その支払いが保証されているわけではありません。しかし、商品の仕組みや過去の実績からして、無事満期を迎えた場合は、予定配当率通りの支払い（利息）が受けられると思って間違いはありません。

2013年5月に第1号の募集が行われ、当初は6ヵ月満期として組成されましたが、その後、1年満期の商品として継続的に募集されています。「ソフトバンクグループ第23号」も1年満期で、予定配当率は年0.48%、申込単位は100万円です。この年0.48%という「金利」が魅力の商品です。

一方、この商品の最大のリスクは、貸付先の信用リスクです。貸付先が債務不履行に陥ると、収益配当ができないばかりか、元本割れする可能性があります。こうした点では、個人向け社債と類似の商品なのですが、個人向け社債に比べれば満期が短いので、信用リスクの判断はしやすいと思います。なお、中途解約は原則としてできないという制約もありますので、商品内容はホームページでよくご確認ください。

（クルー 目黒政明）